

久喜市議会

令和6年6月定例会議

市長提出議案質疑通告

令和6年6月24日（月）

質疑通告者一覧

【議案第 3 号 令和6年度久喜市一般会計補正予算（第3号）について】

通告第 1 号 猪股 和雄 議員	1
通告第 2 号 川辺 美信 議員	1
通告第 3 号 瀬田 博文 議員	2
通告第 4 号 宮崎 亜希 議員	2
通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	2
通告第 7 号 丹野 郁夫 議員	3
通告第 8 号 斉藤 広子 議員	3

【議案第 4 号 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について】

通告第 1 号 猪股 和雄 議員	4
通告第 10号 杉野 修 議員	4

【議案第 5 号 久喜市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 2 号 川辺 美信 議員	5
------------------	---

【議案第 7 号 久喜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例】

通告第 6 号 春山 千明 議員	6
------------------	---

【議案第 9 号 財産の取得について（CD-I型消防ポンプ自動車）】

通告第 2 号 川辺 美信 議員	7
------------------	---

【議案第 10号 器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて】

通告第 10号 杉野 修 議員	8
-----------------	---

【報告第 13号 繰越明許費繰越額の報告について】

通告第 1 号 猪股 和雄 議員	9
------------------	---

【報告第 14号 事故繰越し繰越額の報告について】

通告第 2 号 川辺 美信 議員	10
通告第 5 号 渡辺 昌代 議員	10
通告第 9 号 貴志 信智 議員	10

○ 通告第1号 猪股 和雄 議員

(1) P8 財政調整基金繰入金

ア 3号補正の結果、3号補正後の財調積立額は約1,500万円と見込まれている。

久喜市の財政規模での目標額はおおむね30億円、最低でも20億円程度は確保すべきだとしている。昨年9月に策定した「中期財政計画」では24年度末の見通しを34億円としながら、現在の見通しではわずか「8億5,865万円」であり、久喜市の財政計画に反して（無視して）決定的に不足していると言わざるを得ない。

できるだけ積立額を増やして、早期に20億円ないし30億円に近づけていく考えはあるか。

イ 地方自治法第233条の2で「各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。」「条例の定めるところにより、…剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる」としている。これに基づいて、久喜市財政調整基金条例第2条第2項で、「各会計年度において一般会計歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金から当該年度の翌年度に繰り越した歳出予算の財源に充てるべき金額を控除した額の2分の1を下らない額を当該年度の翌年度までに基金に編入する」と規定している。

一般会計当初予算編成時における基金積み立て計画では、この規定に基づいて「7億円」を積み立てる予定であるが、「2分の1」を超えて、剰余金から必要金額を控除した額の全額ないし大部分を基金に積み立てるべきである。

24年度、25年度と、30億円に達するまで、継続して「2分の1」を大幅に超える金額を積み立てていくべきである。方針を問う。

○ 通告第2号 川辺 美信 議員

(1) P10~11 1 市民まつり支援事業

市民まつり支援事業が皆減となり、(仮称)商イベント支援事業に同額が計上されています。市民まつり実行委員会の解散により、2024年度は(仮称)商イベント事業を実施するとのことですが、2025年度以降の考え方についてお伺いします。

(2) P10~11 12 (仮称)商イベント支援事業について次の項目をお伺いします。

ア 予算の概要では「商工業の振興、スポーツの推進及び健康の増進を図るため、商工団体やスポーツ団体等が新たに実施するイベントを支援する。」とあります。イベントの実行委員会の構成をお伺いします。

イ 市民まつり実行委員会との違いをお伺いします。

ウ 説明では、4,900,000円が(仮称)商イベント補助金とあります。イベントを実施するにあたり、実行委員会の予算編成の考え方についてお伺いします。

エ イベント実施にあたり、久喜市が受け持つ役割をお伺いします。また、市民まつりで担っていた役割との違いをお伺いします。

(3) P12~13 10 教職員研修事業

ア 予算の概要では「国のリーディングDXスクール事業を活用」とあります。事業について説明して下さい。

イ 指定校（桜田小学校、砂原小学校、鷲宮東中学校、鷲宮西中学校）の選定基準（希望なのか指名なのか）をお伺いします。また、各学校の担当する教職員数を学校ごとにお伺いします。

ウ 研修のスケジュールをお伺いします。また、「教育活動の高度化」とはどのような教育を想定しているのか、その内容をお伺いします。

○ 通告第3号 瀬田 博文 議員

(1) P10 6 款 農林水産業費 1 項 農業費 3 目 農業振興費 10 節 新規就農者育成総合対策事業 新規就農者経営発展支援事業助成金について

ア 助成対象者の制度上の要件と、この度の支援事業の内容と対象者の背景やこれまでの経緯についての説明を伺う。

イ 当該助成金にかかる制度の周知や、新規就農者への案内はどのように行うのか伺う。

ウ 新規就農者の支援に対するこれまでの久喜市の実績はいかがか。

エ 今後、新規就農者への支援を推進していくために、市はどのようにしていくのかを伺う。

○ 通告第4号 宮崎 亜希 議員

(1) P10 商工業振興費

ア 市民まつり支援事業がなぜ廃止になったのか、理由を伺う。

イ (仮称) 商イベント支援事業は、提燈祭り通りのみ利用するとなると、遊びに来られる方は、「これまでの市民まつりが、ただ半分以下の規模になっただけ」と見える。

「イベントが縮小された」と、市のマイナスイメージになりかねないが、なぜ同時期に開催するのか伺う。

ウ これまで市民まつりで出店をしてきた福祉団体等の出店予定はあるのか伺う。

エ 予算の概要に、「商工業の振興、スポーツの推進及び健康の増進を図るため、商工団体やスポーツ団体等が新たに実施するイベントを支援する」と記載があるが、イベント内容はどのようなことを想定しているのか伺う。

○ 通告第5号 渡辺 昌代 議員

(1) P10~11 1 項 農業費 10 新規就農者育成総合対策事業

ア 毎年新規就農者の確保のために努力をされていると考えるが、今回の対象者が就農にまでいたった経緯を伺う。

- イ 当初予算の事業の進捗状況はいかがか伺う。
- ウ 今後も同様の事業を行う見通しがあるか伺う。
- (2) P10~11 1項 商工費 2目 商工業振興費
 - ア 今回の「市民まつり中止」のことについては、市民は知らない方がほとんどである。市民にしっかりと中止のお知らせを理由も含めて説明すべきと考えるが、いかがか。
 - イ 特にイベントに参加していた市民団体の皆様にはどのように伝えるのか伺う。
 - ウ 今回の（仮称）商工イベント補助金について内訳を伺う。
- (3) P12~13 1項 教育総務費 10 教職員研修事業
 - ア リーディングDXスクールについて説明を求める。特に「個別最適な学び」とは何か伺う。
 - イ 研修を受けた教員の方から、どのようにして横に広げるのか伺う。
 - ウ なぜ、今回指定校となった学校が鷺宮地区の学校なのか理由を伺う。
 - エ アドバイザーについて説明していただきたい。

○ 通告第7号 丹野 郁夫 議員

- (1) P10 児童手当給付事業
 - 今回の補正予算（第3号）については、児童手当の支給回数の変更によるシステム改修に伴うものと認識している。
 - しかし、具体的な改正内容や市民への周知など、まだまだ足りないところもあるものと考え。今回の改修によって以下の内容が、どう変わるのか伺う。
 - ア 支給対象が18歳まで拡大することにより増加する該当人数は。
 - イ 改正に伴い第3子以降の月3万円に増額される人数は。
 - ウ 所得制限撤廃により支給対象となる人数は。
 - エ 第一子A24歳、第二子B18歳、第三子C10歳、第四子D5歳、第五子E2歳の5人兄弟（姉妹）の場合、合計支給額とA~Eのそれぞれの支給額は。
 - オ 児童手当の支出において、市単独の財政負担額は。
 - カ 「配偶者と別居」、「DV被害者等の住民票以外に居住」等の場合、適切かつ確実に実施するための対応は。
 - キ 改正に伴う該当者への周知は。内容をQ&A等で理解しやすく対応すべきだが、市の見解は。

○ 通告第8号 齊藤 広子 議員

- (1) P10 教職員研修事業について
 - ア リーディングDXスクール事業とは、個別最適な学びの一体的な充実を図るものだが、どのような取り組みについて進めていくのか伺う。
 - イ 指定校以外の学校には、どのように反映されていくのか。
 - ウ 教職員研修事業として研修旅費は、何人の職員が研修を受ける費用になるのか、指定校以外の教職員も参加するのか伺う。

議案第4号

令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)について

○ 通告第1号 猪股 和雄 議員

(1) P10 P11 住民情報システム改修業務委託料

マイナ保険証の一本化、現行の国民健康保険証の廃止に伴う、「資格確認書」発行に向けたシステム改修である。

ア 国民健康保険と後期高齢者医療保険において、マイナ保険証のひも付けしている件数、被保険者数に占める割合。

イ 高齢者施設に入所している市民の中で、マイナ保険証をひも付けしている人数、ひも付けしていない人数。

施設入所者でマイナ保険証にひも付けしていない場合、「資格確認書」は施設に送付するのか、施設で管理することを想定しているのか。

ウ 現時点で、国保の「資格確認書」を発行する件数の見込み。

エ 当初予算と合わせて、資格確認書の発行に係るシステム改修費用の見込み。

○ 通告第10号 杉野 修 議員

(1) P10-P11 総務費 一般管理業務経費 住民情報システム改修業務委託料 792万円

従来の紙の国民健康保険証は、令和6年12月2日をもって廃止となるので、マイナ保険証をもっていない被保険者は医療が受けられなくなる。そこで市から国保証の代わりとなる「資格確認書」が交付されるための改修予算だとの説明があったので、それを踏まえて以下伺う。

ア 従来の紙の国民健康保険証は12月2日が廃止予定だが、引き続き使用できるための「経過措置」があると言うがそれが「資格確認書」のことか。また、申請は必要か。

イ 現在の国民健康保険証が12月2日以降も有効な被保険者にも「資格確認書」が発送されるのか。

ウ 「資格確認書」の有効期限はいつまでか。また期限を過ぎるとどうなるのか。

エ 12月2日時点で何らかの理由で国保税が滞納の被保険者にも発送されるか。

オ これを機に、マイナンバーカードの取得や、マイナ保険証の推奨が行われているが、これは任意であると解してよいか。市民への説明予定を伺う。

議案第5号

久喜市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する
条例

○ 通告第2号 川辺 美信 議員

- (1) 個人番号法改正において、別表第2を主務省令に変更となった理由をお伺いします。
- (2) 新旧対照表P1にある「特定個人番号利用事務」と「利用特定個人情報」について説明して下さい。
- (3) 別表第2から主務省令に変更になったことで、久喜市の事務取り扱いに変更があるのかお伺いします。あれば、その内容についてお伺いします。

議案第7号

久喜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○ 通告第6号 春山 千明 議員

- (1) 附則第6項の「不足していることに鑑み」とあるが、久喜市の現状を伺う。
- (2) 附則第6項の「当分の間」の認識はどのようなことか伺う。
- (3) 附則第8項の保育士とみなす人の資格は保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認めるものとあるが具体的にどのような判断基準になるのか伺う。

議案第9号

財産の取得について（CD-I型消防ポンプ自動車）

○ 通告第2号 川辺 美信 議員

- (1) 消防団で所有する消防ポンプ自動車の台数を地区ごとにお伺いします。
- (2) 消防ポンプ自動車の更新スケジュールをお伺いします。

議案第10号	器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて
--------	---------------------------

○ 通告第10号 杉野 修 議員

- (1) 職員が公用車を接触・破損させたとき、相手方の車両が駐車していたとあるが、完全停車の状態だったか、またそれを証明できる映像などはあるのか伺う。
- (2) 治療費は124万円とのことだが、内訳の説明を求める。(通院期間、回数など)
- (3) 慰謝料はあるのか伺う。

○ 通告第1号 猪股 和雄 議員

(1) P14 東鷲宮駅周辺整備事業費 3億6,442万円

東鷲宮駅東口立体通路整備工事が大幅に遅れることが明らかにされた。

工事委託契約年月、部品の発注年月はいつで、当初の完成予定期日と、供用開始時期はいつと考えられていたのか。

一般質問で、2025年3月供用開始と明らかになったが、発注の段階で、部品製造に9か月かかることがわかっていたとすれば、供用開始時期の2025年3月というのは既定方針だったのか。

(2) 議案(報告)は、繰越明許の報告であるが、まだ完成していないということは、支出も終わっていないということか。

○ 通告第2号 川辺 美信 議員

- (1) 南栗橋8丁目周辺地区整備事業において「遊歩道内に設置する休憩施設の配置について、地元住民からの見直しの要望があった」との説明がありますが、どのような要望がありどのように設計を変更したのかお伺いします。

○ 通告第5号 渡辺 昌代 議員

- (1) 8款 土木費 4項 都市計画費 久喜駅周辺まちづくり推進事業
- ア 年度内の完了が困難となったとあるが、すべての予算が繰越である。令和5年度の取り組みを伺う。
- イ 「意見集約に不測の日数を要した」とあるが、集約はまだされていないのか。該当地域1件1件、訪問し対話をされて来たのか伺う。
- ウ 令和6年度の基本計画の策定までの具体的スケジュールを伺う。

○ 通告第9号 貴志 信智 議員

- (1) 久喜駅周辺まちづくり推進事業
- 「権利者の意見集約に不測の日数を要した」とのことだが、意見集約はいつまでに完了するのか。またどのような状態をもって「権利者の意見集約を完了した」と判断するのか、それぞれ具体的に伺う。
- (2) (仮称)久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業
- 「農地転用の手続きについて、許可が得られず、不測の日数を要した」とのことだが、農地転用手続きの所要時間は、ある程度見込めるはず。なぜ、許可が得られず不測の日数を要したのか伺う。
- (3) 小・中学校指導書等整備事業
- 「一部が出版時期の遅れにより、納品できない」とあるが、最終的に、いつ納品が完了したのか伺う。また、この遅れによって教育活動に支障が無かったのか伺う。